

第4回 千曲川堤防調査委員会

議 事 次 第

日時：令和2年7月7日（火） 10:00 ～ 11:30

会場：TV会議（北陸地方整備局、千曲川河川事務所、金沢大学、
国土技術政策総合研究所、土木研究所）

1. 開 会

2. 挨拶

3. 委員紹介

4. 議 事

（1）委員会の経緯と報告書作成までの流れ

（2）報告書（案）について

（3）現在の堤防復旧状況について

（4）今後の委員会の進め方について

5. 閉 会

「千曲川堤防調査委員会」

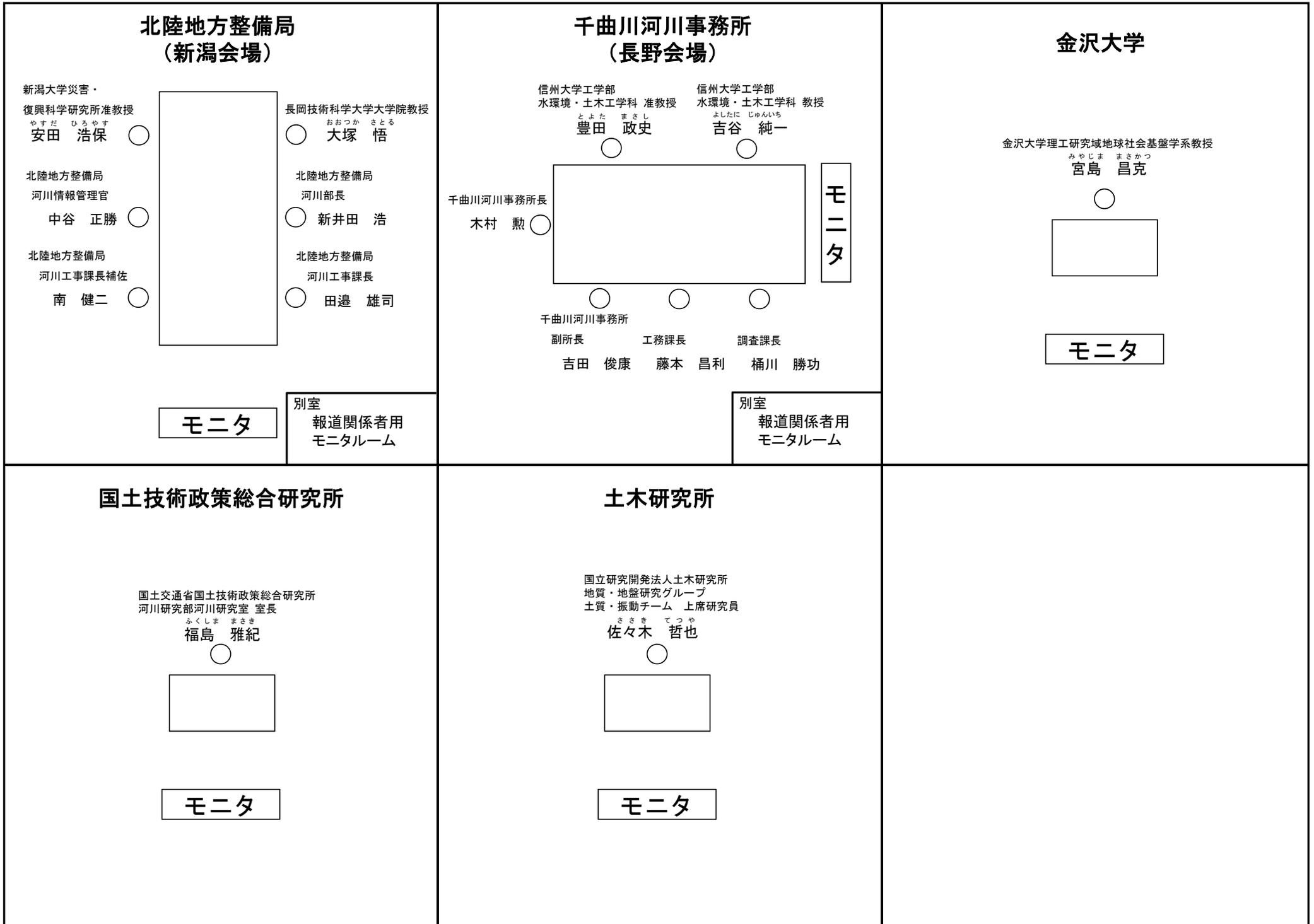
名 簿

- 委員長 大塚 悟 長岡技術科学大学大学院 教授
(地盤工学：コアメンバー)
- 委員 宮島 昌克 金沢大学理工研究域 教授
(地盤工学：コアメンバー)
- 委員 安田 浩保 新潟大学災害・復興科学研究所 准教授
(河川工学：コアメンバー)
- 委員 吉谷 純一 信州大学工学部水環境・土木工学科 教授
(河川工学：リバーカウンセラー)
- 委員 豊田 政史 信州大学工学部水環境・土木工学科 准教授
(水工学：リバーカウンセラー)
- 委員 福島 雅紀 国土交通省国土技術政策総合研究所
河川研究部 河川研究室 室長
(コアメンバー)
- 委員 佐々木 哲也 国立研究開発法人
土木研究所 地質・地盤研究グループ
土質・振動チーム 上席研究員
(コアメンバー)

(敬称略)

第4回 千曲川堤防調査委員会 配席図

(敬称略)



別室
報道関係者用
モニタールーム

別室
報道関係者用
モニタールーム

第4回 千曲川堤防調査委員会資料

令和 2年 7月 7日

国土交通省 北陸地方整備局

目次

- (1) 委員会の経緯と報告書作成までの流れ**
- (2) 報告書(案)について**
- (3) 現在の堤防復旧状況について**
- (4) 今後の委員会の進め方について**

(1) 委員会の経緯と報告書作成までの流れ

1. 委員会の経緯

- 千曲川において、令和元年台風第19号(東日本台風)による洪水で長野市穂保地先において堤防が決壊するなど甚大な被害が発生。これを受けて原因究明と再度被害を回避する復旧対策等について有識者からなる「千曲川堤防調査委員会」を設置。
- 特に被害の大きかった長野市穂保地先の堤防決壊及び上田市諏訪形の堤防欠損について、メカニズム、堤防復旧工法等について、検討。
- 令和元年10月15日の第1回から令和2年2月19日まで、現地確認3回、委員会2回の延べ5回開催。

	開催日	議事内容
1 (現地含む)	令和元年 10 月 15 日	被災状況の確認
2	令和元年 11 月 13 日	千曲川流域の概要 出水の概要 被災概要 被災メカニズムの分析
3	令和元年 12 月 4 日	第 2 回委員会意見に対する説明 本復旧工法について 今後の調査について
現地視察	令和 2 年 2 月 14 日	仮堤防開削後の状況確認 (※委員は大塚委員長のみ参加)
現地視察	令和 2 年 2 月 19 日	仮堤防開削後の状況確認 現地調査後の意見交換 (※委員長を除く委員 5 名参加)

2. 千曲川堤防調査委員会の開催状況

○令和元年台風第19号の大雨による洪水で、千曲川左岸において発生した堤防の決壊等に対して緊急復旧により当面の対策を実施。引き続き本復旧に向けて迅速な対応を図るため、「千曲川堤防調査委員会」を開催。



被災状況（長野市穂保地先）
（令和元年10月13日 7時00分）



被災状況（上田市諏訪形地先）
（令和元年10月13日 7時10分）

第1回千曲川堤防調査委員会（現地含む）



○国交省職員が現地状況等を説明し、委員が現場を確認

第2～3回千曲川堤防調査委員会



○第2回委員会の要旨

- ・穂保地区の決壊要因は、決壊地点で越流が生じており、さらに上下流で越流による侵食が確認されていることから「越水による洗掘」が決壊の主要因になったと推察。
- ・諏訪形地先の欠損要因は、左岸側砂州が消失し、既存護岸基礎高約5m程度洗掘が生じていることから、河床の侵食が堤防欠損の主要因となったと推察。

○第3回委員会の要旨

- ・前回委員会での議論を踏まえ、決壊及び欠損原因の特定やプロセスについて再整理をした。
- ・堤防決壊（左岸57.5 付近）箇所にて実施することが了承された「危機管理型ハード対策」については、より効果的な対策を引き続き検討すること。あわせて、施工にあたっては「築堤材料などが前後区間と変わることによって弱部とならないよう留意し、必要に応じて浸透対策の検討を行うこと」「基礎地盤処理の置換盛土材料によっては透水抑制や遮水矢板の設置等の検討を行うこと」を確認した。

○結果

- ・第1回から3回までの委員会及び現地視察で検討した内容を報告書として、とりまとめることとした。

日程

第1回千曲川堤防調査委員会

日時：令和元年10月15日
13:00～16:00

内容：現地調査

第2回千曲川堤防調査委員会

日時：令和元年11月13日
15:00～17:00

内容：被災メカニズムの検証

第3回千曲川堤防調査委員会

日時：令和元年12月4日
10:30～12:00

内容：被災原因の特定
本復旧工法について

現地視察

日時：令和2年2月14日・19日

委員名簿

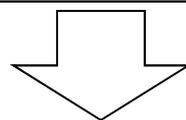
「千曲川堤防調査委員会」名簿

委員長	大塚 悟	長岡技術科学大学大学院 教授 (地盤工学)
委員	宮島 昌克	金沢大学理工研究域 教授 (地盤工学) ※今回は欠席
委員	安田 浩保	新潟大学災害・復興科学研究所 准教授 (河川工学)
委員	吉谷 純一	信州大学工学部水環境・土木工学科 教授 (水文学、水資源学：リバーカウンセラー)
委員	豊田 政史	信州大学工学部水環境・土木工学科 准教授 (水工学：リバーカウンセラー)
委員	福島 雅紀	国土交通省国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室 室長
委員	佐々木 哲也	独立行政法人土木研究所地質・地盤研究 グループ土質・振動チーム 首席研究員 (敬称略)

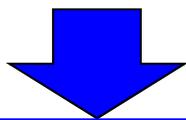
3. 報告書作成までの流れ

- 第1回から3回までの委員会及び現地視察で検討した内容を報告書にとりまとめる。
- 長野市穂保地先の堤防決壊及び上田市諏訪形の堤防欠損について、メカニズム、堤防復旧工法等について整理。
- 堤防決壊、欠損箇所の復旧状況に加えて、今後の設計施工にあたり、「今後の堤防強化対策にあたっての留意点(案)」を明記。

3 / 2 3 千曲川堤防調査委員会報告書のとりまとめにあたり、各委員への意見照会
(被災概要や被災メカニズムを中心に記載)



4 / 2 7 各委員の意見を反映した千曲川堤防調査委員会報告書のとりまとめ
(本日の委員会「別冊」配付資料)



第4回堤防調査委員会で確認

今後の堤防強化対策やその対象区間についても堤防調査委員会にて検討するため、委員会報告書には、「今後の堤防強化対策にあたっての留意点(案)」として追記。

(本日の委員会「資料-2」配布資料)



7月上旬 千曲川堤防調査委員会報告書 公表

※今後の堤防強化対策の設計施工にあたり、その技術的見地については、「令和元年台風19号の被災を踏まえた河川堤防に関する技術検討会」(国土交通本省)の堤防強化工法等の議論も踏まえつつ、国総研、土研と協議。

(2) 報告書(案)について

・前回の委員会からの変更点
<堤防決壊地点(左岸57.5K付近)>

- 前回の委員会の説明資料では、基本方針(案)として、『越水による決壊までの時間を引き延ばす対策として実施している「危機管理型ハード対策」を参考に、天端舗装及び法肩保護、法尻補強を設置する。』とされていた。

堤防決壊地点における対策の基本方針(案)

1) 堤防決壊の原因

- ①千曲川流域の東域で300mmを超える大雨となり、堤防決壊地点近隣の立ヶ花観測所で計画高水位を超過し、観測史上第1位の水位を記録した。
- ②堤防決壊地点(左岸57.5k付近)に設置されたCCTVカメラにより、10月13日 0:55頃越流が始まったことを職員が確認した。
- ③堤防決壊地点の上下流で、越流による堤防の欠損が発生していた。
- ④越流水による川裏法尻部の洗掘が進行し、堤体の欠損が進行していくなかで、川表からの水圧に耐えることができず、決壊に至ったと推定した。

2) 堤防決壊地点における対策の基本方針(案)

堤防決壊地点(左岸57.5k付近)における対策の基本方針は以下のとおりである。

- ①治水計画、河川堤防は対象とする洪水をHWL以下で安全に流下させる計画となっている。
- ②今次出水による越水対策については、河道掘削による流下能力向上等の水位低下を基本とする。
- ③越水に対しては、堤防構造の工夫として決壊までの時間を引き延ばすための対策を実施する。
- ④災害復旧事業による堤防復旧に加え、今後の河川整備や背後地の復興計画等との整合を図りつつ、対策を進めていく。

3) 堤防決壊地点における対策方法(案)

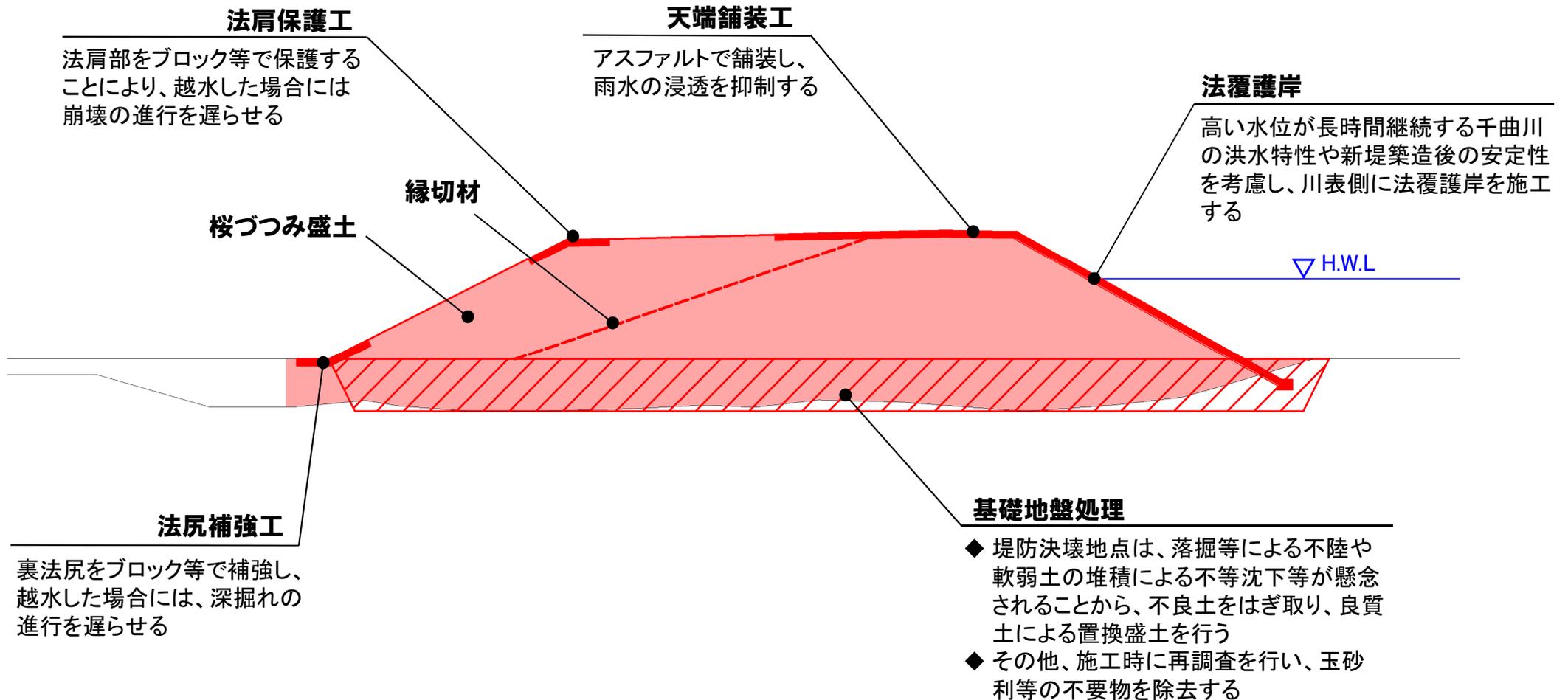
堤防決壊地点(左岸57.5k付近)における対策方法は以下のとおりとする。

- ①堤防の復旧断面は、被災前と同様に完成断面で復旧を行う。
- ②堤防決壊箇所に設置されていた桜づつみについても本復旧において復旧を行う。
- ③越水による決壊までの時間を引き延ばす対策として実施している「危機管理型ハード対策」を参考に、天端舗装及び法肩保護、法尻補強を設置する。
- ④新堤施工後、直ちに仮締切を撤去する必要があることから、安定性を考慮して川表側に法覆護岸を施工する。
- ⑤堤防決壊地点は、落掘等による不陸や軟弱土の堆積による不等沈下等が懸念されることから、不良土をはぎ取り、良質土による置換盛土を行う。その他、施工時に再調査を行い、玉砂利等の不要物を除去する。
- ⑥詳細な構造等については、現地調査等を行ったうえで詳細設計を実施し精査する必要がある。

1. 第3回千曲川堤防調査委員会(本復旧工法(案))

- 前回の委員会の説明資料では、本復旧工法(案)として、『越水による決壊までの時間を引き延ばす対策として実施している「危機管理型ハード対策」を参考に、法覆護岸、天端舗装工及び法肩保護工、法尻補強工などを設置する。』とされていた。

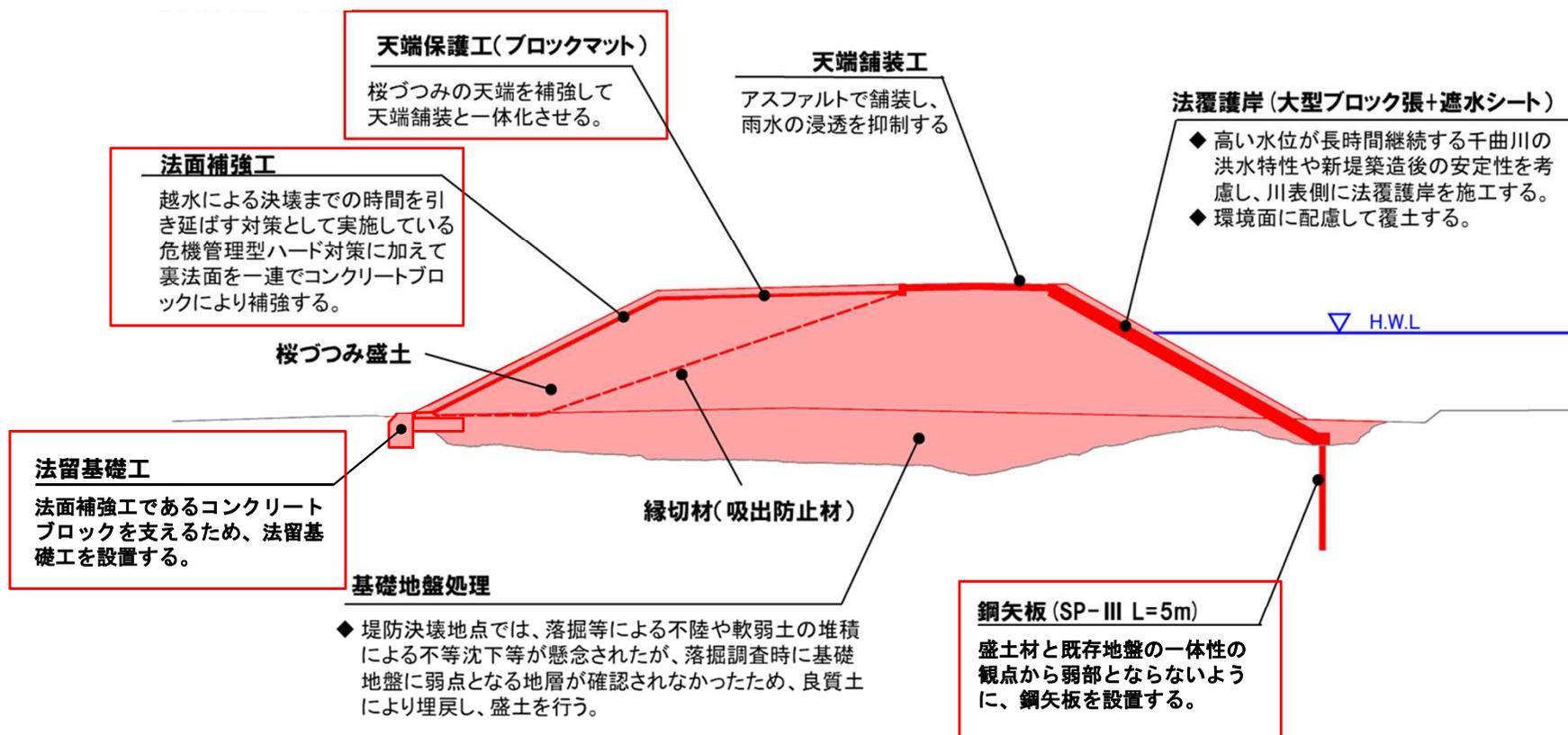
【横断模式図】



2. 堤防決壊地点(左岸57.5K付近)における本復旧断面

- 堤防決壊(左岸57.5付近)箇所にて実施することとした「危機管理型ハード対策」に加えて、より効果的な対策を検討の結果、表面被覆型の堤防強化方法として、裏法面を一連でコンクリートブロックによる補強。それに伴い、法留基礎工およびドレーン工を設置。
- 基礎地盤処理の置換盛土材と既存地盤の一体性の観点から弱部とならないよう、鋼矢板を設置。

【横断模式図】



※天端舗装工は、道路等の関係者と調整しながら決定する。
施工にあたっては、環境面に配慮し覆土等も検討する。

□ : 前回からの変更点を示す。

2. 堤防決壊地点(左岸57.5k付近)における本復旧工法(案)

■ 「堤防決壊地点における対策の基本方針(案)と本復旧工法(案)について報告書記載のイメージ。」

5.1.2 堤防決壊地点における対策の基本方針(案)

(1) 堤防決壊の原因

- ① 千曲川流域の東域で300mmを超える大雨となり、堤防決壊地点近隣の立ヶ花観測所で計画高水位を超過し、観測史上第1位の水位を記録した。
- ② 堤防決壊地点(左岸57.5k付近)に設置されたCCTVカメラにより、10月13日 0:55頃越流が始まったことを職員が確認した。
- ③ 堤防決壊地点の上下流で、越流による堤防の欠損が発生していた。
- ④ 越流水による川裏法尻部の洗掘が進行し、堤体の欠損が進行していくなかで、川表からの水圧に耐えることができず、決壊に至ったと推定した。

(2) 堤防決壊地点における対策の基本方針(案)

堤防決壊地点(左岸57.5k付近)における対策の基本方針は以下のとおりである。

- ① 治水計画上、河川堤防は対象とする洪水をHWL以下で安全に流下させる計画となっている。
- ② 今次出水による越水対策については、河道掘削による流下能力向上等の水位低下を基本とする。
- ③ 越水に対しては、堤防構造の工夫として決壊までの時間を引き延ばすための対策を実施する。
- ④ 災害復旧事業による堤防復旧に加え、今後の河川整備や背後地の復興計画等との整合を図りつつ、対策を進めていく。

(3) 堤防決壊地点における対策方法(案)

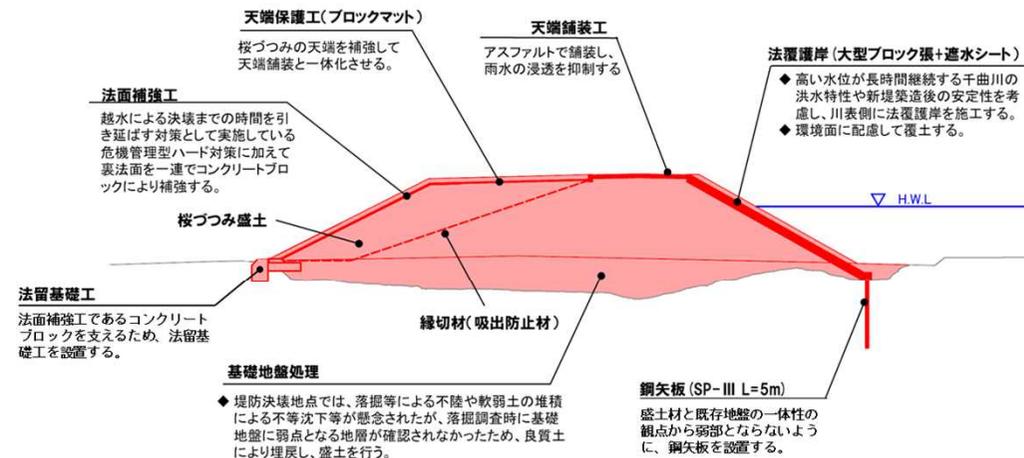
堤防決壊地点(左岸57.5k付近)における対策方法は以下のとおりとする。

- ① 堤防の復旧断面は、被災前と同様に完成断面で復旧を行う。
- ② 堤防決壊箇所に設置されていた桜づつみについても本復旧において復旧を行う。
- ③ 越水による決壊までの時間を引き延ばす対策として、「令和元年台風第19号の被災を踏まえた河川堤防に関する技術検討会」での議論を踏まえ、コンクリートブロックによる表面被覆型の堤防強化を実施する。
- ④ 新堤施工後、直ちに鋼矢板締切堤防を撤去する必要があることから、安定性を考慮して川表側に法覆護岸を施工する。
- ⑤ 堤防決壊地点では、落掘等による不陸や軟弱土の堆積による不等沈下等が懸念されたが、落掘調査時に基礎地盤に弱点となる地層が確認されなかったため、良質土により埋戻し、盛土を行う。
- ⑥ 堤防決壊地点では堤防基礎地盤が厚い粘性土層であることを確認しており、基礎漏水が発生する可能性は小さいと考えられる。なお、堤防の復旧工事の施工にあたって、基礎地盤の処理として、置換土を実施した範囲については、その盛土材と既存地盤の一体性の観点から弱部とならないよう、基礎地盤への根入れを考慮した深さ(長さ5m)まで鋼矢板を実施する。

修正箇所：前回からの変更点を示す。

(参考)堤防決壊地点(左岸57.5k付近)における復旧断面

【横断模式図】



※天端舗装工は、道路等の関係者と調整しながら決定する。

施工にあたっては、環境面に配慮し覆土等も検討する。

・今後の堤防強化対策にあたっての留意点(案)

1. 今後の堤防強化対策に関する委員からのご意見

■ 堤防調査委員会報告書に、新たに記載する事項。⇒ 5.1.3 今後の堤防強化対策にあたっての留意点(案)【新たな条項】

今後の堤防強化対策に関するご意見と対応方針(案)

対象箇所	今後の堤防強化対策に関するご意見	今後の対応方針(案)
法面部	堤防定規断面と桜づつみとの縁切りについては、桜づつみが侵食された後に、シートによる法面被覆として効果を発揮することが期待される。法肩から抜け落ちないように、天端ブロック下に巻き込むようにするとよい。 一方、法面を被覆したブロックが越水時に剥がれ落ちる可能性を考慮して、天端保護工とは接続しない方がよい。	吸出し防止シートを固定できるように検討します。 また、天端保護工とは接続しないようにします。
	ブロック下に吸出防止材を敷設した場合でも、吸出防止材下からの土羽の侵食が懸念される。透水性の低い吸出防止材を利用するなど、土羽の侵食を生じにくくする工夫が求められる。	既存堤防の状況を確認しつつ、吸出防止材の二重化等も検討して参ります。
	越水時に表土が流出すると、法面を被覆するブロックにせん断力が作用する。せん断力の作用によって連節されたブロックが座屈する可能性があるため、座屈しにくい構造とするように留意する必要がある。 また、維持管理を考えると、法面形状が変形することも想定され、ブロック間の段差やブロックの傾斜が生じた場合には、せん断力の急激な増加も想定されるため、ブロックで被覆する堤防裏法面についてはできる限り緩やかにした方がよい。	ブロックの座屈が生じないようにブロックに作用するせん断力を小さくするため、用地等を考慮しつつ、可能な限り堤防裏法面を緩やかにするよう検討して参ります。
法尻部 法留基礎工	法面部を被覆するブロックに作用するせん断力も考慮した上で、ブロックの滑動を支えるのに十分な安定性を法留基礎工が有していることを確認しておく必要がある。	越流水によって法面に作用するせん断力も考慮した上で、法留基礎工の安定計算を行い設計を行っていきます。
	越水時における法尻部周辺地盤の洗掘を抑制するため、法留基礎工の天端と堤内地盤高の差をできる限り小さくすることが必要である。	法留基礎工の天端と堤内地盤高の差をできる限り生じないように努めて参ります。
天端部 桜づつみ	ブロックを敷設する前に、桜づつみについては十分な締め固めを行う必要がある。	ブロック敷設の際に表土を剥ぐのに合わせて、ブロックの安定性が損なわれないように十分締め固めを行って参ります。
影響区間の考え方	堤防強化を実施する区間については、対象とする外力設定を含めて、洪水流解析(不定流計算等)を行い、妥当性の確認も必要である。	洪水流解析を行って、堤防強化を実施する区間の妥当性について確認して参ります。

2. 今後の堤防強化対策にあたっての留意点(案)

- 今後の堤防強化対策にあたっての留意点(案)として、新たな条項として、報告書記載のイメージ。
- 設計施工の詳細については、国総研、土研と協議を行いながら、堤防調査委員会報告書に明示された留意点(案)を踏まえ、今後対応する。

5.1.3 今後の堤防強化対策にあたっての留意点(案)

- 堤防定規断面と桜づつみとの縁切りについては、桜づつみが侵食された後に、シートによる法面被覆として効果を発揮することが期待される。法肩から抜け落ちないように、天端ブロック下に巻き込むようにするとよい。一方、法面を被覆したブロックが越水時に剥がれ落ちる可能性を考慮して、天端保護工とは接続しない方がよい。
- ブロック下に吸出防止材を敷設した場合でも、吸出防止材下からの土羽の侵食が懸念される。透水性の低い吸出防止材を利用するなど、土羽の侵食を生じにくくする工夫が求められる。
- 越水時に表土が流出すると、法面を被覆するブロックにせん断力が作用する。せん断力の作用によって連節されたブロックが座屈する可能性があるため、座屈しにくい構造とすべく留意する必要がある。また、維持管理を考えると、法面形状が変形することも想定され、ブロック間の段差やブロックの傾斜が生じた場合には、せん断力の急激な増加も想定されるため、ブロックで被覆する堤防裏法面についてはできる限り緩やかにした方がよい。
- 法面部を被覆するブロックに作用するせん断力も考慮した上で、ブロックの滑動を支えるのに十分な安定性を法留基礎工が有していることを確認しておくことが必要である。
- 越水時における法尻部周辺地盤の洗掘を抑制するため、法留基礎工の天端と堤内地盤高の差をできる限り小さくすることが必要である。
- ブロックを敷設する前に、桜づつみについては十分な締め固めを行う必要がある。
- 堤防強化を実施する区間については、対象とする外力設定を含めて、洪水流解析(不定流計算等)を行い、妥当性の確認も必要である。

(3) 現在の堤防復旧状況について

・穂保地区堤防決壊地点(左岸57.5K付近)の状況

1. 穂保地区堤防決壊地点(左岸57.5K付近)の状況

- 令和元年東日本台風(台風第19号)による出水では、千曲川本川において越水・溢水が発生し、左岸57.5k付近で堤防決壊、各所で川裏法崩れが発生。



撮影：2019年10月13日 13時10分頃



撮影 2019年10月13日 6:30頃



撮影 2019年10月13日 6:20頃



撮影 2019年10月13日、10:00頃

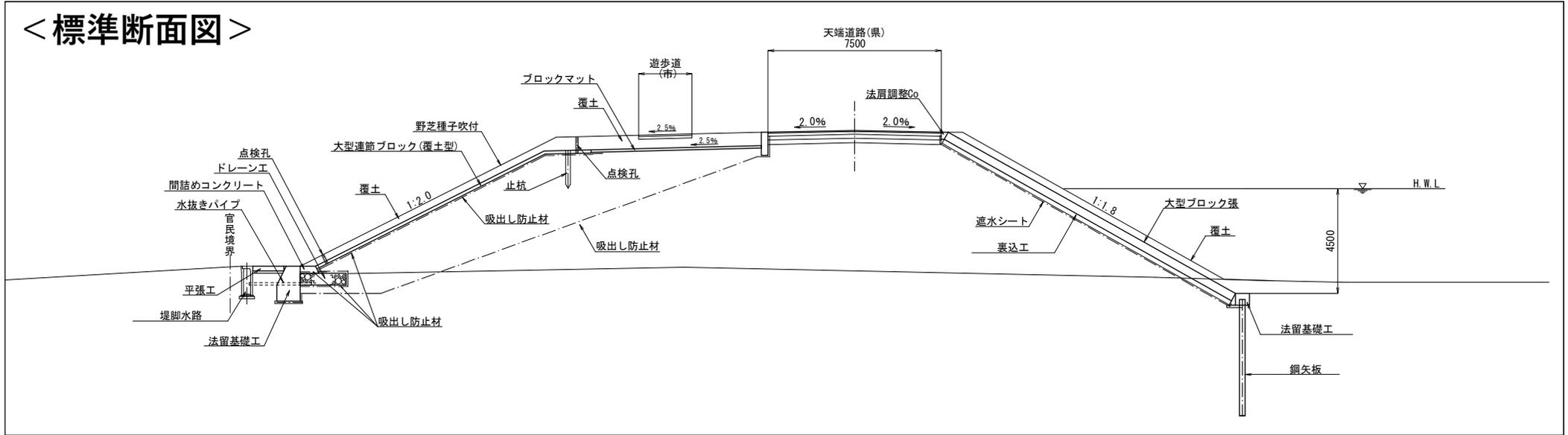
2. 穂保地区災害復旧状況

- 令和元年10月13日(日) 7:10より24時間体制で緊急復旧工事に着手。
- 令和元年10月17日(水) 仮堤防が完成。
- 令和元年10月30日(水) 9:00 鋼矢板仮締切堤防が完成。
- 令和 2年 5月29日(金) 決壊箇所(L=140m)堤防復旧概成。



3. 穂保地区における本復旧工法(57.5k付近)

■ 穂保地区の標準断面図と堤防復旧状況



(決壊区間を含む140mの範囲)



R2.6.6撮影

堤防復旧状況



裏法の被覆状況 (大型連節ブロック)

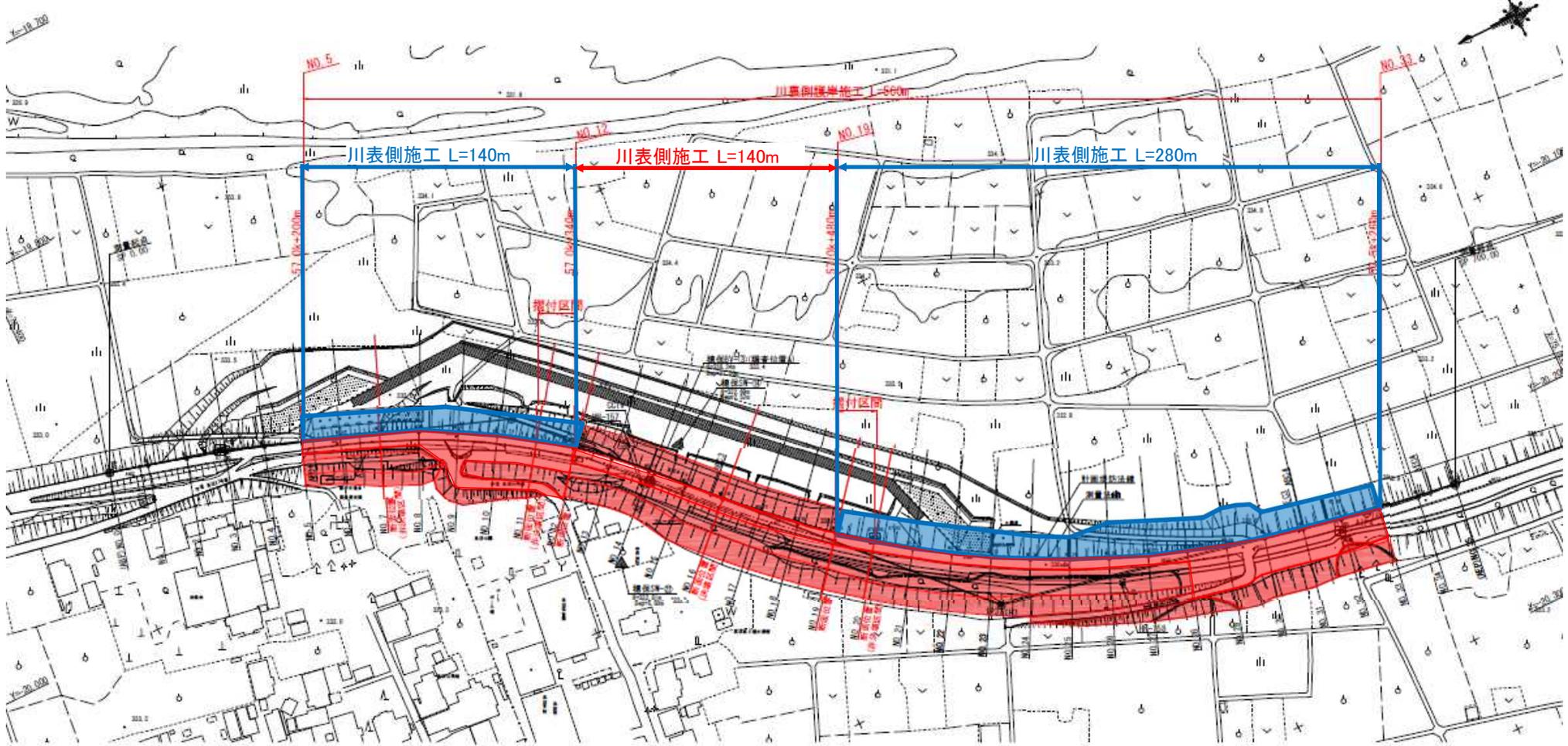


堤防復旧状況

3. 穂保地区における本復旧工法(57.5k付近)

■ 穂保地区の平面図

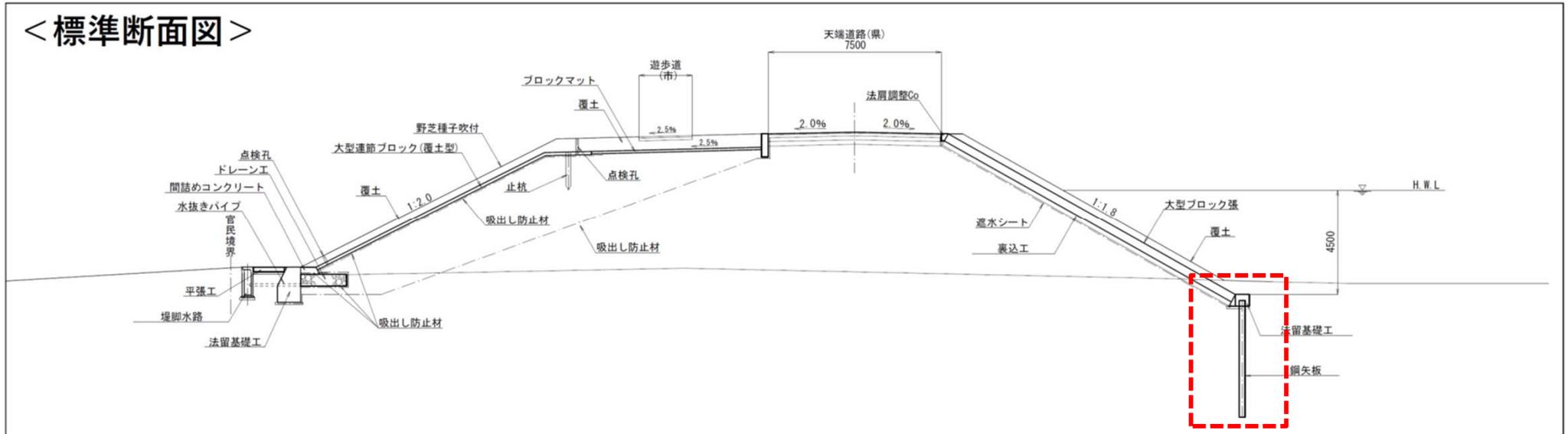
現時点の施工状況



■ : 施工完了 ■ : 施工中

3. 穂保地区における本復旧工法(57.5k付近)

■ 矢板の施工状況



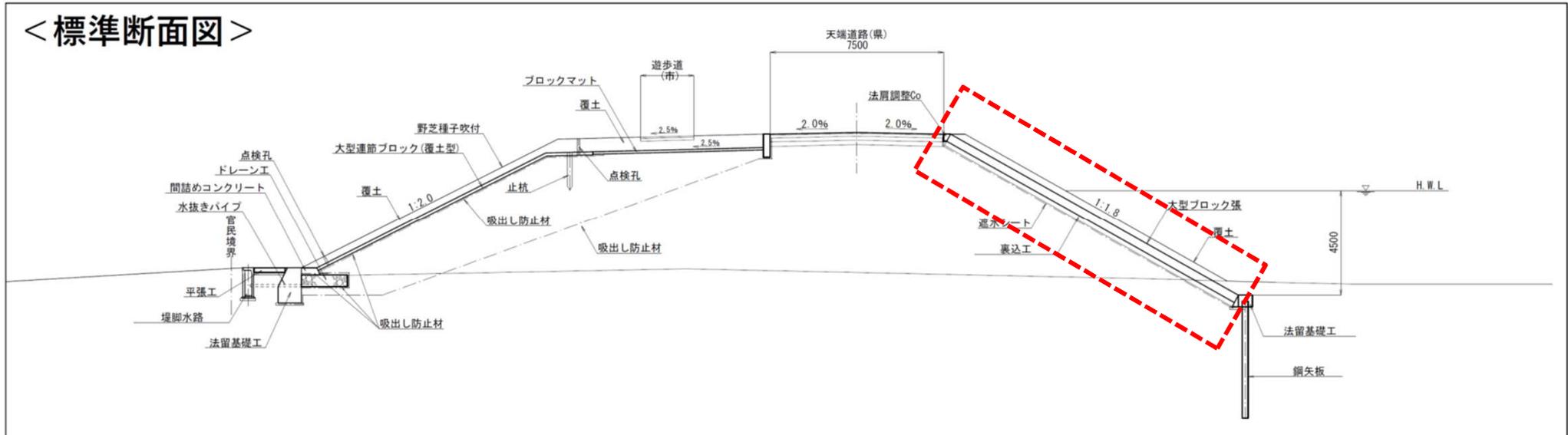
矢板の施工状況写真



矢板の施工完了状況写真

3. 穂保地区における本復旧工法(57.5k付近)

■ 護岸(川表)の施工状況



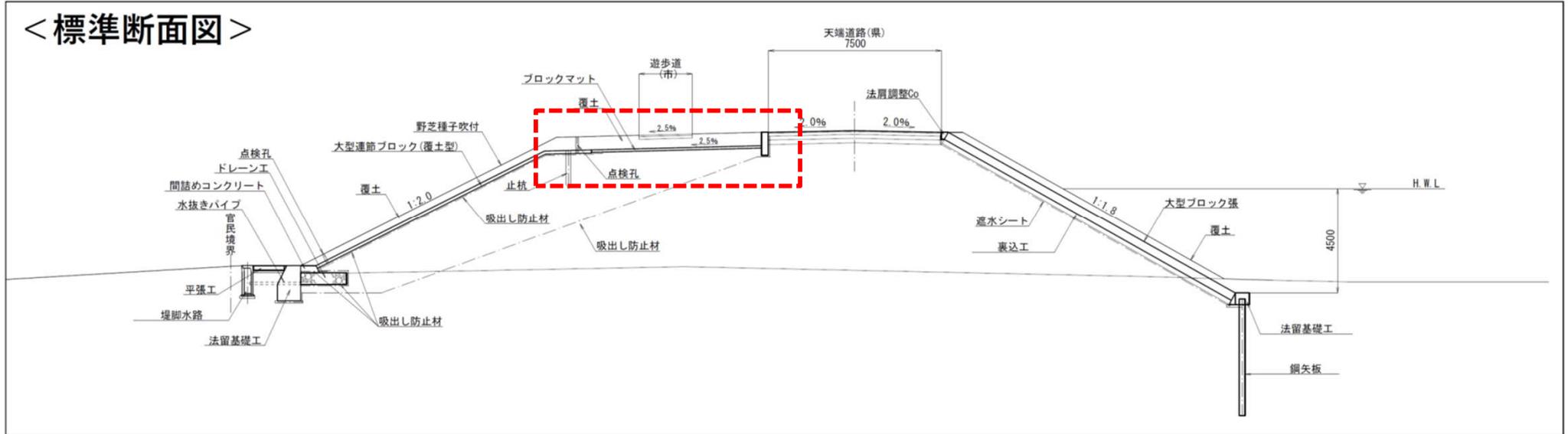
護岸の施工状況写真



護岸の覆土完了状況写真

3. 穂保地区における本復旧工法(57.5k付近)

■ 堤防天端(ブロックマット)の施工状況



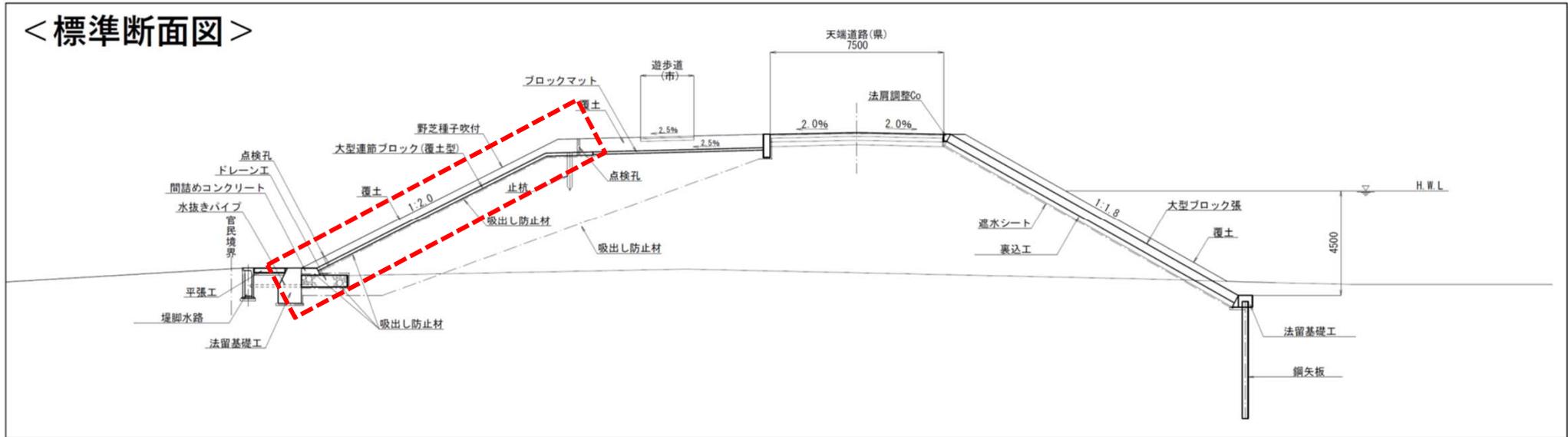
ブロックマットの施工状況写真



ブロックマットの施工完了状況写真

3. 穂保地区における本復旧工法(57.5k付近)

■ 護岸(川裏)の施工状況



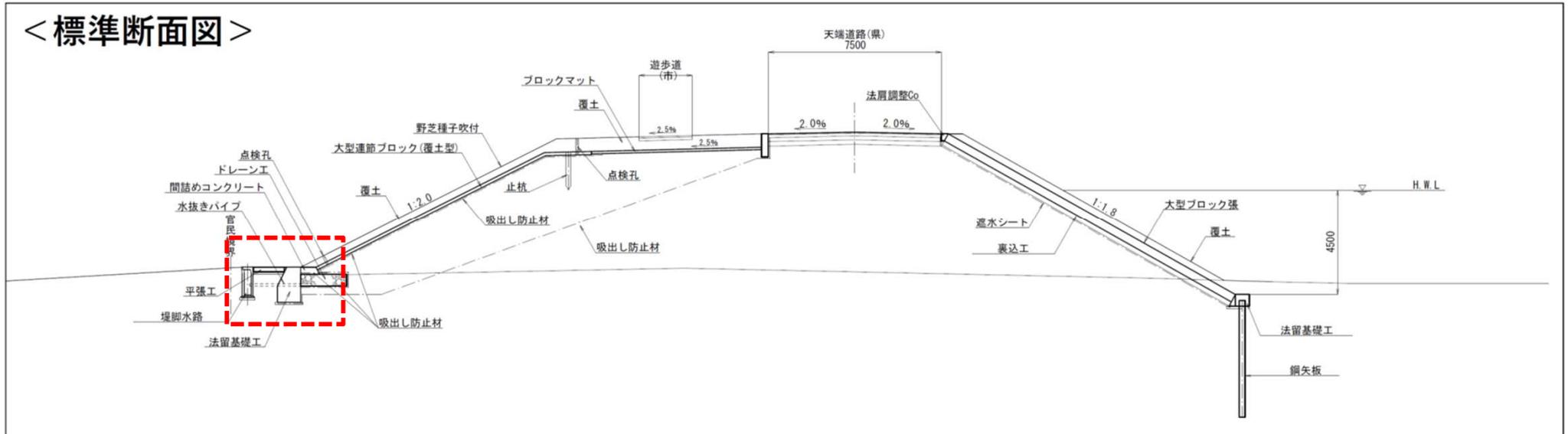
護岸の施工状況写真



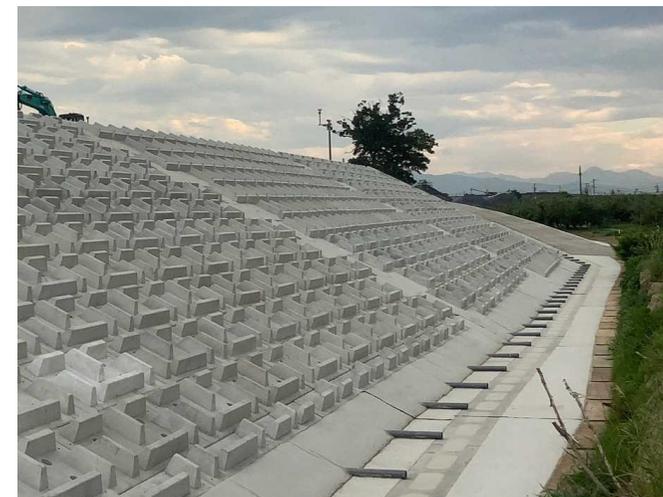
護岸の覆土完了状況写真

3. 穂保地区における本復旧工法(57.5k付近)

■ 法尻の施工状況



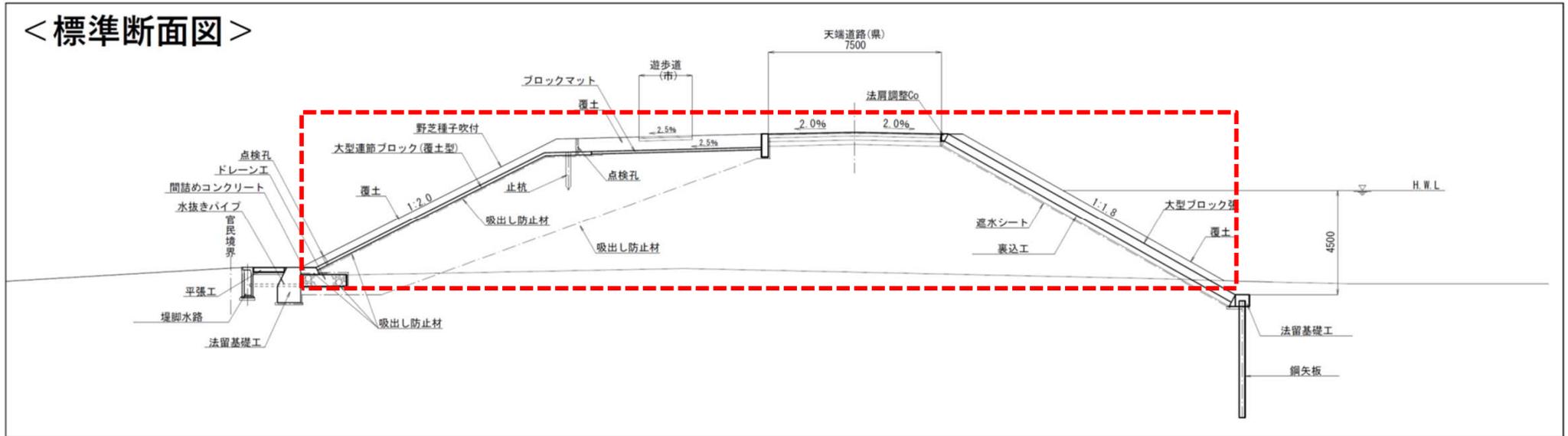
法尻の施工状況写真



法尻の施工完了状況写真

3. 穂保地区における本復旧工法(57.5k付近)

■ 堤防(堤体、桜づつみ)の施工状況



堤防の締固状況写真



桜づつみの締固状況写真

・諏訪形地区堤防欠損地点(左岸104.0K付近)の状況

4. 諏訪形地区堤防欠損地点の状況(左岸104.0K付近)

- 千曲川左岸104k付近の堤防が延長約300mにわたり、堤防欠損(図-2、図-3)。また、堤防欠損地点周辺は今回の出水を受け砂州の移動など河道が大きく変化。
- 千曲川橋梁(上田電鉄)左岸側橋台が被災を受け、落橋。(図-2)



図-1 台風第19号出水前の状況



図-2 2019.10.14撮影



図-3 2019.10.14撮影

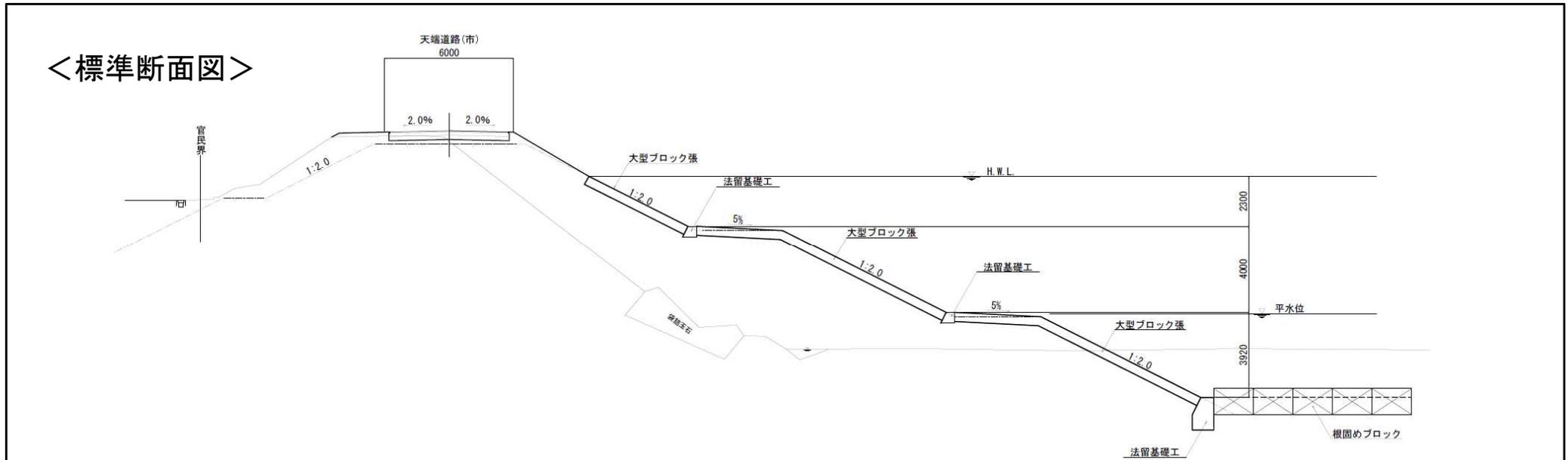
5. 諏訪形地区災害復旧状況

- 令和元年10月13日(日) 午前 8時33分 24時間体制で緊急復旧工事に着手。
- 令和元年10月28日(月) 川の流れを変える瀬替工が完成し、被災箇所への水当たりを弱めた。
- 令和元年11月 3日(日) 仮堤防が完成。
- 令和 2年 3月 2日(月) 本復旧施工開始。
- 令和 2年 6月20日(土) 本復旧工事完成。



6. 諏訪形地区における本復旧工法(104.0k付近)

■ 諏訪形地区の標準断面図と堤防復旧状況



被災状況写真



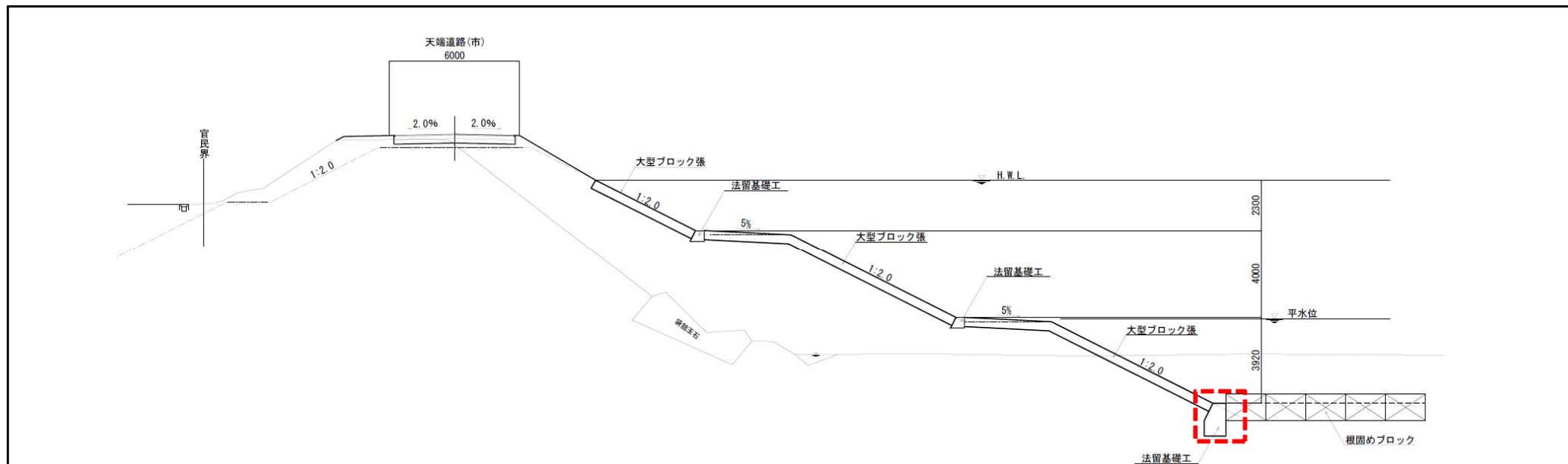
応急復旧状況写真



復旧完了状況写真

6. 諏訪形地区における本復旧工法(104.0k付近)

■ 法留基礎工の施工状況



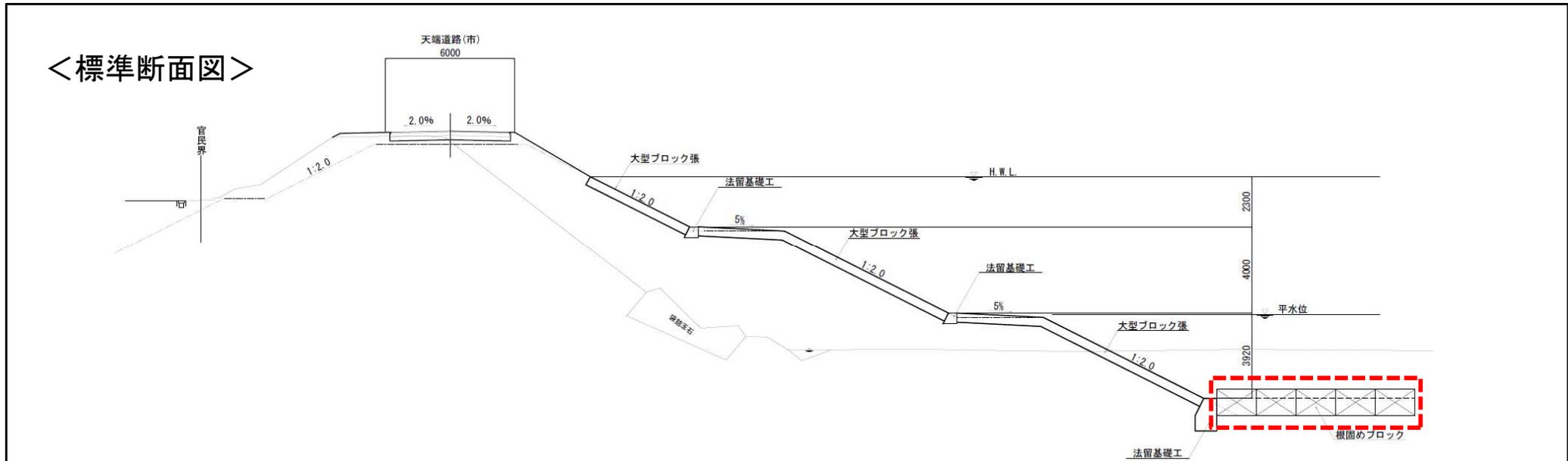
法留基礎工の施工状況写真



法留基礎工の施工完了写真

6. 諏訪形地区における本復旧工法(104.0k付近)

■ 根固めブロック工の施工状況



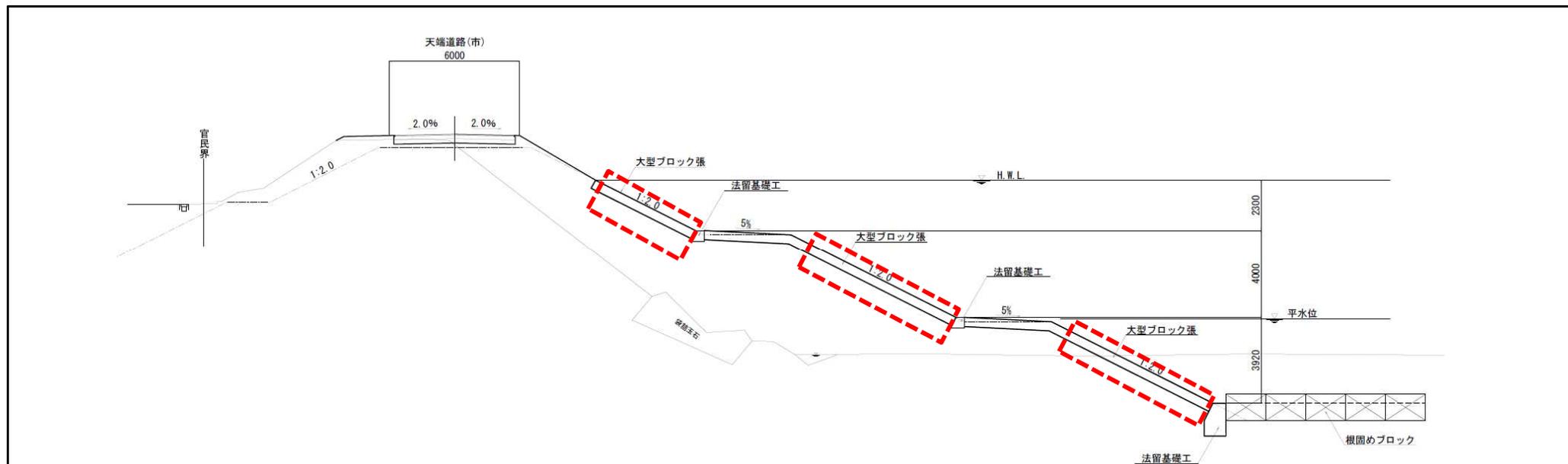
根固めブロックの施工状況写真



根固めブロックの施工完了写真

6. 諏訪形地区における本復旧工法(104.0k付近)

■ 大型ブロック張工の施工状況



大型ブロック張の施工状況写真



大型ブロック張の施工完了状況写真

7. 災害復旧工事(穂保・諏訪形)の記者発表資料

- 長野市穂保地区については、出水期前への備えが概ね完了したことを紹介。
- 上田市諏訪形地区については、欠損した堤防、護岸の復旧工事が完了したことを紹介。



国土交通省
千曲川河川事務所

Chikumagawa River Office
Hokuriku Regional Development Bureau
Ministry of Land
Infrastructure, Transport and Tourism

【取り扱い】 本資料の発表をもって解禁

記者発表資料
令和2年6月10日

令和元年東日本台風（台風第19号）により『越水』で被害を受けた箇所への復旧工事が概成

千曲川河川事務所では、令和元年10月の台風第19号により被害を受けた堤防等の災害復旧工事を実施しています。

このうち、長野市穂保地区をはじめとする『越水』で被害を受けた箇所については、堤防復旧、川裏側の補強及び天端保護工が完了しました。



↑仮締切堤
(R元.10.30)

堤防復旧完了→
(R2.6.6撮影)

【長野市穂保地区の復旧工事の状況】

【配布先】

- ・長野市政記者クラブ
- ・長野県庁会見場
- ・長野市政記者会
- ・日本工業経済新聞社 長野支局

【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局
千曲川河川事務所 026(227)7611
副所長 吉田 俊康 (よしだとしやす)



千曲川河川事務所フェイスブック

検索 クリック

千曲川河川事務所

検索 クリック

<http://www.hrr.mlit.go.jp/chikuma/>



国土交通省
千曲川河川事務所

Chikumagawa River Office
Hokuriku Regional Development Bureau
Ministry of Land
Infrastructure, Transport and Tourism

【取り扱い】 本資料の発表をもって解禁

記者発表資料
令和2年6月22日

令和元年東日本台風（台風第19号）により被害を受けた諏訪形地区の護岸の復旧工事が完了

千曲川河川事務所では、令和元年10月の台風第19号により被害を受けた堤防等の災害復旧工事を実施しています。

このうち、堤防及び護岸の欠損被害を受けた上田市諏訪形地区の復旧工事が完了しました。



↑被災状況
(撮影 R元.10.14)

堤防復旧完了→
(R2.6.20撮影)

【上田市諏訪形地区の復旧工事の状況】

【配布先】

- ・長野市政記者クラブ
- ・長野県庁会見場
- ・長野市政記者会
- ・日本工業経済新聞社 長野支局

【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局
千曲川河川事務所 026(227)7611
副所長 吉田 俊康 (よしだとしやす)



千曲川河川事務所フェイスブック

検索 クリック

千曲川河川事務所

検索 クリック

<http://www.hrr.mlit.go.jp/chikuma/>



(４) 今後の委員会の進め方について

1. 今後の委員会の進め方

- 今後の千曲川堤防強化の範囲や具体的な強化方法を検討するにあたり、千曲川堤防の決壊、欠損に係る専門的知見について、堤防調査委員会の各委員から、ご指導、ご助言を頂くため、千曲川堤防調査委員会として議論・検討する場を継続。

【今後の委員会の進め方】

堤防調査委員会報告書に記載された「今後の堤防強化対策にあたっての留意点（案）」を踏まえたフォローアップ的な場として位置づけ、堤防強化対策とその構造等について、適宜助言を頂く。

第4回委員会 7月7日(TV会議方式で実施)

○委員会の経緯と報告書作成までの流れ

○報告書(案)について

- ・穂保地区、諏訪形地区における決壊要因等、既に取りまとまっている部分(意見照会時の委員意見を反映済み)の確認。
- ・これからの設計施工にあたり、報告書に明記した「今後の堤防強化対策にあたっての留意点(案)」の確認。

○現在の堤防復旧状況について(映像、写真等)

- ・写真や映像等を用いて現地の状況。

○今後の委員会の進め方について

今後の委員会(次回は今年秋頃を予定)

○現場視察(予定)

○堤防強化対策とその構造等について

2. 堤防調査委員会規約

千曲川堤防調査委員会 規約

(名称)

第1条 本会は、「千曲川堤防調査委員会」(以下、「委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 本委員会は、千曲川において、堤防決壊等の甚大な被害が発生した場合、原因究明と再度被害を回避する復旧対策等に対する指導・助言を行うことを目的とする。

(検討内容)

第3条 委員会は、第2条の目的のため次の事項を検討する。

- (1) 堤防決壊メカニズムの調査等
- (2) 堤防復旧工法の検討
- (3) その他委員会で必要と認めた事項

(委員会)

第4条 委員会は、北陸地方整備局河川部長(以下、「河川部長」という。)が設置し、別表に掲げる委員をもって構成する。

(委員長)

第5条 委員会には委員長を置くものとする。

- 2 委員長は委員会を代表し、会務を統括する。
- 3 委員会には委員長代理を置くものとし、委員長の指名によりこれを定める。委員長に事故があるときは、委員長代理がその職を代行する。

(委員会の開催)

第6条 委員会は、委員長が招集し開催する。

- 2 委員会は、必要と認めるときには、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(任期)

第7条 委員の任期は2年とし、再任は妨げないものとする。ただし平成27年度に委嘱する場合は平成29年3月31日までとする。

(情報公開)

第8条 委員会は公開を原則とするが、その判断は委員会で決定する。

(事務局)

第9条 事務局は、国土交通省 北陸地方整備局 河川部 河川工事課に置く。

(その他)

第10条 この規約に定めがない事項は、委員会において定める。

附則

(施行月日)

この規約は、平成27年12月 8日から施行する。

千曲川堤防調査委員会 名簿

別表

	氏 名	所 属
委員長	大塚 悟	長岡技術科学大学大学院 教授
委員	宮島 昌克	金沢大学理工研究域地球社会基盤学系 教授
委員	安田 浩保	新潟大学災害・復興科学研究所 准教授
委員	吉谷 純一	信州大学工学部水環境・土木工学科 教授
委員	豊田 政史	信州大学工学部水環境・土木工学科 准教授
委員	福島 雅紀	国土交通省国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室 室長
委員	佐々木 哲也	国立研究開発法人土木研究所 地質・地盤研究グループ 土質・振動チーム 上席研究員

(敬称略)